

重 要

再履修科目のクラス配置について

2024年2月13日

法曹養成専攻長

「新学期に必修科目を再履修しなければならないが、法科大学院側で指定するクラスが自分の履修したい別の科目と重ならないよう、再履修者の希望を聴いてほしい」という旨の要望が寄せられています。

学務委員会としては、必修科目についてクラス制により履修するという法科大学院の教育の根幹に影響が及びますので、無条件に認めることはできないものの、こうした要望がどの程度あるかを把握した上で、下記の条件で認めることとしたいと思います。

再履修者の皆さんで、上記のような要望をもっている人は、**2月20日（火）15時まで**に、指定の「再履修クラス申請フォーム」より申請手続きを行ってください。

<申請フォーム> <https://forms.gle/KfXfNc6ocJBFGTnN6>

記

- ① 再履修する必修科目と選択必修科目（リサーチペーパーを除く）または展開・先端科目（グローバル・ビジネスロー・サマープログラム、研究論文を除く）とが時間割において同一の時間帯に配置されているときに限り、再履修者は、当該時間帯以外のクラスへの再指定を申請することができる。各学期4単位を限度として認められる。
- ② 再履修者の①による申請を募った上、必修科目のクラス編成に著しい支障を生じない限りで、学務委員会は、再履修者の申請するクラスを指定することができる。①の申請によるクラス指定は各クラス5名を限度として認めるものとし、これを超える申請があるときは抽選により5名までの申請を認める。
- ③ ①②の定めにより運用することが適切でない事情があると認められるときは、学務委員会は、その都度適切な措置をとるものとする。
- ④ 今回、対象とする科目は、2024年度Sセメスターの科目のみとする。

（以上）